

平成23年第2回（5月）臨時会

# 東伊豆町議会会議録

平成23年 5月20日 開会

平成23年 5月20日 閉会

東伊豆町議会

## 平成23年第2回東伊豆町議会臨時会会議録目次

### 第1号（5月20日）

○議事日程	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○仮議席の指定	4
○議長の選挙	4
○日程の追加について	6
○議席の指定	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○副議長の選挙	7
○常任委員会委員の選任	9
○議会運営委員会委員の選任	10
○議会広報編集委員会委員の選任	10
○町長あいさつ	11
○東河環境センター議会議員の選挙	13
○伊豆斎場組合議会議員の選挙	14
○共立湊病院組合議会議員の選挙	14
○専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（東伊豆町国民健康保険 条例の一部を改正する条例）	15
○議案第22号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）	17
○同意案第1号 東伊豆町監査委員の選任について	29
○同意案第2号 東伊豆町監査委員の選任について	30

○同意案第 3 号	東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について……………	3 2
○同意案第 4 号	東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について……………	3 2
○同意案第 5 号	東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について……………	3 2
○同意案第 6 号	東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について……………	3 4
○同意案第 7 号	東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について……………	3 4
○同意案第 8 号	東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について……………	3 4
○同意案第 9 号	東伊豆町固定資産評価員の選任について……………	3 6
○推薦案第 1 号	東伊豆町農業委員会委員の推薦について……………	3 7
○議会運営委員会所管事務調査について……………		3 8
○閉会の宣告……………		3 8
○署名議員……………		3 9

## 平成23年第2回東伊豆町議会臨時会会議録

### 議事日程(第1号)

平成23年5月20日(金) 午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 1 議席の指定
- 追加日程第 2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第 3 会期の決定
- 追加日程第 4 副議長の選挙
- 追加日程第 5 常任委員会委員の選任
- 追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第 7 議会広報編集委員会委員の選任
- 追加日程第 8 東河環境センター議会議員の選挙
- 追加日程第 9 伊豆斎場組合議会議員の選挙
- 追加日程第10 共立湊病院組合議会議員の選挙
- 追加日程第11 専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(東伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 追加日程第12 議案第22号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算(第1号)
- 追加日程第13 同意案第1号 東伊豆町監査委員の選任について
- 追加日程第14 同意案第2号 東伊豆町監査委員の選任について
- 追加日程第15 同意案第3号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第16 同意案第4号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第17 同意案第5号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第18 同意案第6号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第19 同意案第7号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第20 同意案第8号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第21 同意案第9号 東伊豆町固定資産評価員の選任について
- 追加日程第22 推薦案第1号 東伊豆町農業委員会委員の推薦について

追加日程第23 議会運営委員会所管事務調査について

---

出席議員（12名）

1番	須佐 衛 君	2番	内山 慎一 君
3番	飯田 桂司 君	5番	村木 脩 君
6番	藤井 廣明 君	7番	栗田 成一 君
8番	森田 礼治 君	10番	鈴木 勉 君
11番	山本 鉄太郎 君	12番	居山 信子 君
13番	定居 利子 君	14番	山田 直志 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	太田 長八 君	副 町 長	鈴木 新一 君
教 育 長	金指 善郎 君	総務課長兼 防災課長	田村 正幸 君
企画調整課長	吉野 竹男 君	税 務 課 長	鈴木 敏之 君
住民福祉課長	西尾 清 君	住 民 福 祉 課 参 事	山田 和成 君
健康づくり 課 長	木田 和芳 君	健康づくり課 参 事	鈴木 利昌 君
観光商工課長	稲葉 彰一 君	建設産業課長	鈴木 弥一 君
建設産業課官 技 術 官	山口 誠 君	建設産業課 参 事	遠藤 一司 君
教育委員会 教 務 局 長	齋藤 容一 君	消 防 長	久我谷 精 君
水道課長	鈴木 秀人 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鳥澤 勇 君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中村 健司 君	書 記	岡田 賢一 君
書 記	中山 美穂子 君		

---

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議会事務局長（中村健司君） 皆様、おはようございます。議会事務局長の中村と申します。よろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、当局側の説明員の紹介をさせていただきます。

それでは、総務課長より順次、自己紹介にてお願ひいたします。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 総務課長の田村でございます。よろしくお願ひします。

○企画調整課長（吉野竹男君） 企画調整課長の吉野でございます。よろしくお願ひします。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 観光商工課長の稲葉です。よろしくお願ひします。

○税務課長（鈴木敏之君） 税務課長の鈴木です。よろしくお願ひします。

○建設産業課長（鈴木弥一君） 建設産業課長の鈴木です。よろしくお願ひいたします。

○建設産業課技官（山口 誠君） 建設産業課技官の山口です。よろしくお願ひします。

○建設産業課参事（遠藤一司君） 建設産業課参事の遠藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○消防長（久我谷 精君） 消防長の久我谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 教育委員会事務局の齋藤です。よろしくお願ひします。

○健康づくり課長（木田和芳君） 健康づくり課長の木田です。よろしくお願ひします。

○健康づくり課長参事（鈴木利昌君） 健康づくり課参事の鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

○住民福祉課長（西尾 清君） 住民福祉課長の西尾です。よろしくお願ひします。

○住民福祉課参事（山田和也君） 住民福祉課参事の山田です。よろしくお願ひします。

○会計管理者兼会計課長（鳥澤 勇君） 会計課長の鳥澤です。よろしくお願ひします。

○水道課長（鈴木秀人君） 水道課長の鈴木です。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（中村健司君） ありがとうございます。

本日の臨時会は一般選挙後初めての議会となりますので、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定に基づきまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員のうち森田議員が年長の議員であります。臨時議長は森田議員にお願ひいたします。

それでは、森田議員、恐れ入りますが議長席に御着席ください。よろしくお願ひいたします。

（8番 森田礼治君 議長席に着席）

○臨時議長（森田礼治君） ただいま紹介されました森田でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は12名で、議会定数の半数に達しております。よって、平成23年東伊豆町議会第2回臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

---

#### ◎開議の宣告

○臨時議長（森田礼治君） これより、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○臨時議長（森田礼治君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。議事日程に従い議事を進めます。

---

#### ◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（森田礼治君） 日程第1 仮議席の指定を行います。  
仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

---

#### ◎日程第2 議長の選挙

○臨時議長（森田礼治君） 日程第2 議長の選挙を行います。  
選挙は投票で行います。  
議場の出入り口の閉鎖をいたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（森田礼治君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に藤井議員及び山本議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(森田礼治君) 御異議なしと認めます。よって、両名が立会人に決定いたしました。

これより投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○臨時議長(森田礼治君) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(森田礼治君) なしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長(森田礼治君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が仮議席の番号、氏名を読み上げますので、順次、投票願います。

(投票)

○臨時議長(森田礼治君) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(森田礼治君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

藤井議員及び山本議員は、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(森田礼治君) 選挙の結果を報告します。投票総数12票、有効投票8票、無効投票4票です。

有効投票のうち森田議員6票、村木議員1票、山田議員1票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、森田議員が議長に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長（森田礼治君） ただいま議長に当選しました森田でございます。

議員の皆様方の御協力により、無事、大役を済ませたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時46分

○議長（森田礼治君） 休憩を閉じ再開いたします。

---

#### ◎日程の追加について

○議長（森田礼治君） 追加の議事日程をお手元に配付させていただきましたので、御確認願ひます。

お諮りいたします。先ほど臨時議長による議事日程が終了いたしました。ここで、お手元に配付いたしております追加議事日程により議事を進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、追加議事日程により議事を進めます。

---

#### ◎追加日程第1 議席の指定

○議長（森田礼治君） 追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただいま御着席の仮議席を議席と指定いたします。

---

#### ◎追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（森田礼治君） 追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、2番、内山議員、3番、飯田議員を指名いたします。

---

### ◎追加日程第3 会期の決定

○議長（森田礼治君） 追加日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎追加日程第4 副議長の選挙

○議長（森田礼治君） 追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖してください。

（議場閉鎖）

○議長（森田礼治君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人、10番、鈴木議員及び13番、定居議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、両名が立会人に決定いたしました。

これより投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（森田礼治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（森田礼治君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号、氏名を読み上げますので、順次、投票を願います。

（投票）

○議長（森田礼治君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

10番、鈴木議員及び13番、定居議員は開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（森田礼治君） これより選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票9票、無効投票3票です。

有効投票のうち、鈴木議員6票、藤井議員2票、村木議員1票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、10番、鈴木議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（森田礼治君） ただいま副議長に当選されました10番、鈴木議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

10番、鈴木議員、壇上より就任のごあいさつをお願いします。

（10番 鈴木 勉君登壇）

○10番（鈴木 勉君） ただいま皆様方から副議長に推挙をいただきまして、ありがとうございます。

この東日本大震災に始まりました日本経済の衰退、我が町にとりましても、非常に大きな重大な影響が参っております。この難局に対しまして副議長の責、私、務まるかどうか最大なる不安がございます。しかしながら、町民のために、行政、議会と一体となって改革をし、皆様方のために頑張るつもりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（森田礼治君） 恐れ入りますが、これより議会全員協議会を開催しますので、議員各位におかれましては、直ちに大会議室へ御参集願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午後 2時00分

○議長（森田礼治君） 休憩を閉じ再開いたします。

---

#### ◎追加日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（森田礼治君） 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、3番、飯田議員、5番、村木議員、7番、栗田議員、8番、森田議員、11番、山本議員、13番、定居議員、以上6名を総務経済常任委員に、1番、須佐議員、2番、内山議員、6番、藤井議員、10番、鈴木議員、12番、居山議員、14番、山田議員、以上6名を文教厚生常任委員にそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した議員をそれぞれ常任委員に選任することに決しました。

---

#### ◎追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長（森田礼治君） 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条の第1項の規定により、1番、須佐議員、3番、飯田議員、5番、村木議員、12番、居山議員、14番、山田議員、以上5名を議会運営委員に指名したいと思います。

これに御異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田礼治君) 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました5名を議会運営委員に選任することに決しました。

---

### ◎追加日程第7 議会広報編集委員会委員の選任

○議長(森田礼治君) 追加日程第7 議会広報編集委員会委員の選任を行います。

議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、1番、須佐議員、5番、村木議員、6番、藤井議員、7番、栗田議員、8番、森田議員、10番、鈴木議員、以上6名を議会広報編集委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田礼治君) 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました6名を議会広報編集委員に選任することに決しました。

恐れ入りますが、これより総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をしていただきたいと思いますので、2時20分まで休憩いたします。

議員各位におかれましては、直ちに委員会室に御参集願います。よろしく願います。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時20分

○議長(森田礼治君) 休憩を閉じ再開いたします。

先ほど各委員会から正副委員長の互選結果を受けましたので、事務局長より報告させていただきます。

○事務局長(中村健司君) それでは、総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会のそれぞれの委員長及び副委員長の互選結果、また議会広報編集委員会副委員長の互選結果につきまして御報告いたします。

総務経済常任委員会委員長に5番、村木議員、副委員長に7番、栗田議員、文教厚生常任委員会委員長に12番、居山議員、副委員長に6番、藤井議員、議会運営委員会委員長に14番、山田議員、副委員長に3番、飯田議員、議会広報編集委員会副委員長に7番、栗田議員がそれぞれ当選されました。

なお、議会広報編集委員長につきましては、東伊豆町議会広報発行に関する規定第3条第2項の規定に基づき、副議長が委員長を務めることになっております。

以上でございます。

○議長（森田礼治君） 以上をもちまして、各委員会の正副委員長互選結果の報告を終了いたします。

---

#### ◎町長あいさつ

○議長（森田礼治君） ここで町長より発言の許可を求められておりますので、許可いたします。  
町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 本日は一般選挙後、最初の議会でございます。議会招集を申し上げたところ、議員各位には何かと御多忙なところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

議長の許可をいただきましたので、一言ごあいさつを述べさせていただきます。

このたび議員各位の御推挙によりまして、森田・治議長、鈴木 勉副議長が御就任されましたことに心からお祝いを申し上げます。さらに、改選に伴う議会議員につきましては、総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会及び議会運営委員会の委員構成も滞りなく決定し、正副委員長の選任並びに各種委員会の委員構成においても円満に決定いたしましたことに喜びを感じております。このように新たな議会体制が整いましたことに、改めて心からお喜び申し上げます。

それぞれの役職におかれまして議会の権能のもとに手腕を発揮されて、町民の負託にこたえ、円滑な議会運営に努めていただくとともに、町政発展のためにさらなる御尽力を賜りますことお願いいたします。

森田・治議長、鈴木 勉副議長を初め、議員各位には東伊豆町の発展のために、行政諸施策の推進並びに諸問題の解決に向けて、当局と一丸となって取り組んでいただきたくお願いする次第であります。

さらに、新たに各常任委員会の委員長に就任されました村木 脩総務経済常任委員長、居山信子

文教厚生常任委員長、山田直志議会運営委員長におかれましても、議会運営に果たす役割の重要性は多大であり、議長、副議長並びに委員各位と連携のもと、闊達なる委員会運営に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本臨時会には一般会計補正予算（第1号）のほか、人事案件の上程でございますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

一般会計の補正予算につきましては、東日本大震災の影響で失業者が増加傾向にある中、県は緊急雇用対策枠を拡大して実施することとなり、当初予算で措置した雇用対策枠をさらに拡大して実施していくために緊急的に補正措置をするものでございます。積極的に制度を活用したいため、当面、20人分の雇用確保に向けて県と交渉を重ねてまいります。万一、補正予算分の要求が満たされない場合には、しかるべき時期に減額もあり得ますので御理解ください。

また、商工会が緊急経済対策事業でプレミアム地域商品券の発行を計画しておりますが、この商品券に20%の奨励金を付して発売することになりましたが、この奨励金の一部を町が補助することといたします。

さらに、町道湯ノ沢草崎線の大川地内で発生したのり面崩壊部の崩落箇所につきましては、その後の調査で亀裂が確認され、梅雨期を控える中で広範囲に崩落の危険性が危惧されるため工事費等を補正措置させていただきました。これらにつきましては、すべて緊急的措置として補正予算を編成いたしました次第でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、人事案件ですが、白田地区の役員改選により、町の代表監査委員であるトミタ氏が白田区長に就任いたしました関係で、改めて代表監査委員を選任することになりましたので、後ほど御審議を賜ります。

結びに当たりまして、東伊豆町議会のますますの御発展と議員各位の御健勝並びに御活躍を祈念を申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

---

### ◎追加日程第8 東河環境センター議会議員の選挙

○議長（森田礼治君） 追加日程第8 東河環境センター議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

東河環境センター議会議員に、3番、飯田議員、5番、村木議員、13番、定居議員の3名を指名したいと思えます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3番、飯田議員、5番、村木議員、13番、定居議員の3名を東河環境センター議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名いたしました3名の方が東河環境センター議会議員に当選されました。

当選された方々が議場におられますので、本席から議会規則第33条第2項の規定により告知します。

---

### ◎追加日程第9 伊豆斎場組合議会議員の選挙

○議長（森田礼治君） 追加日程第9 伊豆斎場組合議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

伊豆斎場組合議会議員に、5番、村木議員、11番、山本議員の2名を指名したいと思えます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました5番、村木議員、11番、山本議員の2名を伊豆斎場組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名いたしました2名の方が伊豆斎場組合議会議員に当選されました。

当選された方々が議場におられますので、本席から、議会規則第33条第2項の規定により告知いたしました。

---

#### ◎追加日程第10 共立湊病院組合議会議員の選挙

○議長（森田礼治君） 追加日程第10 共立湊病院組合議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

共立湊病院組合議会議員に、6番、藤井議員、14番、山田議員の2名を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました6番、藤井議員、14番、山田議員の2名を共立湊病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名いたしました2名の方が共立湊病院組合議会議員に当選されました。

当選された方々が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

---

#### ◎追加日程第11 専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（東伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

○議長（森田礼治君） 追加日程第11 専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（東伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま提案されました専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

平成23年度の健康保健法施行令が改正され、平成23年3月30日に公布されました。このことにより、東伊豆町国民健康保険条例の一部の改正を図ったものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付けで専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、健康づくり課長から説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（森田礼治君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木田和芳君） それでは、ただいま上程されました専決承認第1号 東伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

今回の改正につきましては、平成21年10月から平成23年3月までの経過措置として38万円から42万円に引き上げていた出産育児一時金の額を恒久化する内容であります。

それでは、改正条例を朗読させていただきます。

3ページ目をお開きください。

東伊豆町条例第3号、平成23年3月31日。東伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

第6条第1項中「380,000円」を「420,000円」に改める。

第8条第1項各号列記以外の部分中「72条の5」を「72条の4」に改める。

第13条中「国民保健保険法」を「国民健康保険法」に、「第7項」を「第9項」に改め、「第3項」の次に「及び第4項」を加える。

附則第3項を削る。

附則

1項、この条例は、平成23年4月1日から施行する。

2項、施行日前に出産した被保険者に係る国民健康保険条例第6条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例による。

お手元に新旧対照表を添付してありますが、第6条以外の改正につきましては、いずれも字句等の誤りの修正について、今回の条例改正にあわせて改正する内容であります。

以上、簡単であります説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（森田礼治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより専決承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（東伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は原案どおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

---

◎追加日程第12 議案第22号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）

○議長（森田礼治君） 追加日程第12 議案第22号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました議案第22号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に8,384万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出

予算の総額を47億8,384万4,000円とするものでございます。

主な補正内容といたしましては、歳入においては県の追加交付を見込んでの緊急雇用創出事業の臨時職員採用に伴う雇い人料及び緊急経済対策の一環として商工会が行うプレミアムつき商品券発行事業への補助金であります。さらに、町道湯ノ沢草崎線の大川地内におけるのり面崩壊に対する災害復旧工事費を計上させていただきました。財源といたしましては、県支出金及び財政調整基金からの繰入金で調整を図った内容であります。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（森田礼治君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） それでは、ただいま提案されました議案第22号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）につきまして、概要を御説明させていただきます。

平成23年度の東伊豆町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,384万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億8,384万4,000円といたします。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

恐れ入りますが、3ページ、4ページをお開き願います。

まず、歳入につきまして御説明をいたします。

16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金、補正前の金額に4,985万5,000円を追加し、1億2,268万7,000円といたします。1節商工費補助金、細節2緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金4,985万5,000円の増は、県から全額補助を受けて事業実施するものであり、今回、追加交付を見込んで増額措置するものであります。

19款繰入金、3項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金、補正前の金額に3,087万4,000円を追加し、8,487万4,000円といたします。1節財政調整基金繰入金、細節1財政調整基金繰入金3,087万4,000円の増は、今回の補正につきまして歳入予算及び歳出予算調整後の不足額を補てん措置いたしました内容でございます。

21款諸収入、4項雑入、2目雑入、補正前の金額に311万5,000円を追加し、5,232万5,000円といたします。9節雑入、細節15社会保険料等被保険者負担金311万5,000円の増は、緊急雇用創出事業による20名の臨時職員採用に係る社会保険料本人負担分でございます。

5ページ、6ページをごらん願います。

次に、歳出につきまして主なものを御説明いたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正前の金額に626万1,000円を追加し、4 億4,193万円といたします。事業コード14総務課一般事務管理事業、4 節共済費、細節8 社会保険料626万1,000円の増は、歳入でも申し上げたとおり、緊急雇用創出事業による臨時職員採用に伴う増額措置であります。

12目地球温暖化対策費、補正前の金額に844万6,000円を追加し、1,569万3,000円といたします。事業コード3 雇用創出交付金事業844万6,000円の増は、地球温暖化対策推進のため各種分析調査等を実施するものでございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費、補正前の金額に325万円を追加し、2 億3,511万3,000円といたします。事業コード8 雇用創出交付金事業325万円の増は、高齢者の日常生活や健康についての実態調査等を実施するものでございます。

7 ページ、8 ページをごらん願います。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、補正前の金額に385万円を追加し、4,084万2,000円といたします。事業コード1 商工振興事業、19節負担金、補助及び交付金、細節1 商工費補助金385万円の増は、緊急経済対策の一環で商工会が実施する20%のプレミアムつき商品券発行に対して補助するものでございます。

3 目観光費、補正前の金額に3,523万7,000円を追加し、2 億141万9,000円といたします。事業コード6 雇用創出交付金事業（観光分）782万2,000円の増は、観光協会事務局の強化及び観光イベント等の再編のために観光協会へ委託し、事業実施するものでございます。事業コード9 雇用創出交付金事業（企画分）557万4,000円の増は、観光資源等発掘PR 事業として、インターネット動画配信を活用した町のPR や、細野高原等の資源活用の検討を図るものでございます。事業コード10 雇用創出交付金事業（建設分）2,171万5,000円の増は、花の咲く森整備事業として、稲取高原等において四季折々の花を鑑賞できる場を整備するものでございます。

9 ページ、10 ページをごらん願います。

10 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋梁災害復旧費、補正前の金額に2,680万円を追加し、2,762万7,000円といたします。事業コード1 道路災害復旧事業、15節工事請負費、細節2 町道湯ノ沢草崎線災害復旧工事2,680万円の増は、去る4月15日発生の町道湯ノ沢草崎線のり面崩壊に対する災害復旧工事でございます。

恐れ入りますが、2 ページへお戻り願います。

歳入歳出予算事項別明細書で、ただいま御説明いたしました内容を総括してございます。

まず歳入でございますが、補正前の額47億円に8,384万4,000円を追加いたしまして、47億8,384万4,000円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額47億円に8,384万4,000円を追加いたしまして、47億8,384万4,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源は国県支出金が4,985万5,000円、地方債がゼロ、その他財源が311万5,000円、一般財源は3,087万4,000円といたします。

以上、雑駁でございますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議を願います。

○議長（森田礼治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番、山田直志議員。

○14番（山田直志君） 何点か質問をさせていただきます。

雇用創出事業というのは、国・県からお金入ってくるということで、それはそれでいいんですが、ただ、幾つか使い方について、まずお伺いしたんですけれども、例えば稲取温泉、熱川温泉の観光イベント等の再編事業というような形になっておりますけれども、人を配置したら、何かイベントの見直しが本当にできるのかというのは、ちょっとどうなのかなと。

昨日も町の観光協会総会があったんですけれども、余り全体として、役員の方々の頭の中がまだ余り変わってないんじゃないかなという印象を私は思うんですけれどもね。臨時職かなんかで、そこへ人を出したからといって、本当にそれで何を変えてくれるのよというのがありまして、効果というものが何か非常に期待できないのではないかなというふうに、この点は思うのですが、その辺についてのお考えをまず1点目は伺いたいと思います。

2点目の観光振興環境整備事業ということで、これ、書いてみると、スポーツ合宿等いろいろ誘致をやるというんですけれども、現実的な問題として、町として、陸上競技場一つ、野球場一つ、満足な建物というのは余りないわけで、スポーツ合宿を誘致をやるといっても、宿舎を含めたトータルでは、なかなか難しいのではないかなと。もう少し使い方という点では、別の使い方もあるのではないかなと。

スポーツ合宿の誘致というのは、そもそも環境がないところで、そういうものをやろうとしても、ハード面がおっつかないのではないかなというふうに私は見ているんですが、この点についてのお考えを伺いたいと。

3点目に、エコタウン推進事業というのもあるんですが、個々を見ると別に問題はないのかなと思うんですけれども、個々、この辺は、かなり今まで役場の職員が、企画課の職員が担当をされて、やられていたこともかなりあると思うんですね。問題は、一体、じゃ、これをやって何をするの

かと。前、町長ともやったんですけれども、環境基本計画とか、いろいろなものもない中で、いろいろなことを場当たりのやっても意味がないのではないかなと。これだけのことをやって、何をやるのかなというのが、ここの部分では見えてこないところがございます。

次にある高齢者の実態把握事業調査というのも、調査はいいんだけど、何に生かすのかと。何に、どれだけ生かすという目的を持って取り組まれるのかというところが余り見えてこないということがあろうかと思えます。

次に、花の咲く森整備事業というのも、別に事業として悪いとは思わないんですが、ただ、これだけ今回、臨時雇用ということでやった場合に、どういうものをつくるのかというものと、今後、花を植えた、何を植えたときに、継続して今度は維持費として、またやり続けなければならない問題だとか、いろいろなものが出てくるのではないかと思うんですよ。

どういう絵を考えているのか。今後、ことし、毎日6人の人間を臨時で雇って、ある程度やれば、もう相当なことはできると思うんですが、例えばこの事業がなくなった来年以降、それをどう維持管理等を含めてやられていくお考えなのか、やはりこの辺がはっきりしないと、お金としては生き金にならないのではないかなというふうに思います。

それと、商工会の補助金なんですが、私はプレミアムが本当にいいのかなというふうに思っているんですけれども、商店も景気が悪いという話は個々聞くんですけれども、前、全協なんかでもあったように、一体、町の町内経済の状況、実態はどういう状況なのか。商店は本当に、こういう形でプレミアムをやれば何らかお金が本当に回っていくのかね。この辺について、どういうふうにお考えなのかという点をまず伺っておきたいと思えます。

最後に、観光施設の維持管理事業で放射能の水質分析というふうなことがあって、これはいいことだなというふうに思う反面、非常に海水浴場における放射能についての基準とか、いろいろ調べてもないと思うんですよ。この辺の考え方をどういうふうにされるのかということは非常に大事な問題になるのかなと。基準というものを町としては基本点では、どういうことをこの点ではお考えなのか、まず、その辺をお伺いしておきたいと思えます。

○議長（森田礼治君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、1点目の緊急雇用でございます。

これは、何しろ、こういう経済状況の中で、まず働く場所を皆さんに与えようということがもう第一の目的でございます。そのため、できるだけ多くの方にやっていただきたいと。県のは対象20名でやっても、まだ余裕があると聞いておりますもので、できれば、また再度、この辺はやっていきたいと考えております。基本的に、この20名ということは確保できるのではないかということとは

聞いております。

そういう中で、この働きでございます。まず、1点目、観光イベント等の再編事業、これは基本的には、協会のほうから、やはりその辺、イベントを見直し、事務局の強化とか、そういうことをやっていきたいという中で、トータル的に、イベントだけではなくて、ほかのこともやる中で、これは旅館の協会のほうから、観光協会のほうの要望で、これは上げたところでございます。人員が少ないもので、できるだけこういう金を使って、1年でもいいですからやりたいという中で、これは上げさせていただいた。

次に、3番の環境整備事業、これは確かにハード的な面も、この町は十分クリアする部分ございませんけれども、今、ある大学教授をちょっと町の中で話し合いをした中で、その人を含めた中でスポーツ合宿とか、いろいろなことを検討していきたいという中で、この2名ということをもとめさせていただきました。

そして、高齢者、これはちょっと担当のほうから言わせていただきます。

花の咲く森整備事業につきましては、これはちょっと、言えるけれども、基本的には、これに関しましては、当初、下の稲取高原での花を鑑賞する場を整備する、またふれあいのランドマーク等の整備及び種まき、こういう中で、基本的には、これは単純労働の雇用という中で、基本的には町は、これ、本当言えないんですが、そういう方向で考えていたんですけれども、基本的にはそういうことに、このやつは当てはめないという中で、いろいろ稲取高原の利活用に関するアンケート調査、さらにはクロカン大会に関するアンケート調査、こういうものが名目を上げている中で、基本的には町全体の何かイベント、観光、JRと同じ東伊豆町はもう花がないという中で、基本的には花に対することをやっていきたいと考えております。

維持経費ということも、山田議員は考えても、それは十分検討した中で、今、今後はやっていきたいと考えています。

ただ、今回のこの20人に関しては、とりあえず、町に対しまして、町の雇用が不安定なもので、なるべく多くの人に、1年でもいいですから、ついてもらうという中で一応これを上げたというのが現状でございます。

そして、2点目の地域商品券関係。

これは、本当、山田議員とも、この前の議会でも、商工会の動きが遅いということは山田議員、内山議員も言うておりました。そういう中で、5月11日、第7回目の会議の中で一応、これはまた後で山田議員とかあげますけれども、一応、商工会とは、こういうことをやっているよということを一応上げてきました。

そういう中で、商業部会とか、いろいろな中で、やはりありますけれども、町といたしましては、できるだけ町内経済の循環という中で、これは商工会と一致した意見でございました。それがこの中で、商店のほうの要望の中で、町内需要の拡大ということもありますもので、この地域商品券やることによりまして、町内経済がまた回っていくのではないかと自分では考えておりますもので、今回、補正措置でさせていただきますけれども、1点、ちょっとおわびしておかなければならないのは、この補正が通る前に、ちょっと新聞に出てしまったということは、これはちょっと勇み足のところあったもので、その点はおわび申し上げたいと思います。

次に、水質の分析でございます。

これは、もう既に下田市でもやっておりますし、熱海でもやっております。そういう中で、その基準値というのは、どこにもっていくのかということでございます。これは、基本的には国とか、その辺のこの安全基準の中でやっていきたいと考えて、その辺のところ、どこが基準になるかわかりません。

基本的には、8月になりますと、必ずや、この町に来るときに、海水浴のシーズンの中で、うちの町の安全性はどうかと言われる中で、とりあえず、こういうことをやっておけば、ゆえにこれは公表することはございません。しかしながら、ホームページとか、とりあえずあげておいて、協会のほうに、また東伊豆町の海水浴場はどうですかといった場合、それに答えられるような形で、今回、水質の放射能分析、これをあげさせていただきました。

それは基準となる点となると、やはりこの辺は、またこれから下田市、熱海市さんもやっておりますもので、その辺がまた基準になってくると自分としては考えております。

以上です。

○議長（森田礼治君） 健康づくり課参事。

○健康づくり課参事（鈴木利昌君） 6番目の高齢者実態把握調査事業の調査の目的はという御質問ですが、この調査につきましては、最終的には6月の補正を予定してございますが、県の地域支え合い体制づくり事業補助金、この100%の補助金を得まして、高齢者等、要援護者の方の台帳、それからマップ、このようなシステムの導入整備ということを最終的な目標としてございます。

以上です。

○議長（森田礼治君） 14番、山田直志君。

○14番（山田直志君） そうしますと、今の高齢者の調査は、いろいろな意味で今後の介護保険事業ですとか、マップ、台帳をつくるということで行くと、今後、防災、いろいろな対応等でいろいろ活用できるかなというふうに、今、感じはしております。

町長、何か苦しい質問をしているというふうには思いますが、前提として、20人、臨時雇用なり、雇用対策とりなさいというのが、まず前提としてあるんだらうなというふうに思うんですが、ただ、私は事業全体として、何かもう少し、これをやることを、せつかく国からなり、お金が出てやる事業が町の事業展開として次につながっていくような形が一番いいなというふうに私はちょっと思ったんですよ。

例えば、それは、ほかの議員の皆さんも選挙なんかでも言っていたように、例えば耕作放棄地の対策とか、いろいろなやはり問題というのがあるんじゃないのかなと。町長は観光について花が足りないと言い方をしていましたけれども、花の問題というのは確かにそうですけれども、花よりだんごだと言って、ずっと観光協会の人たちは、そういう考え方をしていたので、遅いのは遅いんですよ。

ただ、今、考えるとすれば、花も大事かもしれないけれども、今、観光の振興という点でいえば、逆に農業や漁業の部分を伸ばしていくということがないと、総合的な観光産業というものがやはり行き届かない。結果、花が咲く時期だけ、ちょこっと人が来るけれどもというような形があるわけで、ぜひ、使い方として、今後の町に生きるお金の使い方、また生きる事業というのが工夫されていかないといけないと思うので、高齢者のやつとかエコタウンのやつも、前、たしか町長も議論していますけれども、今後また町全体も環境計画や、いろいろな形のものに結実をしていくということがないと、ただ、当面、お金来たから人を雇っただけで終わってしまったら意味がないので、その点が私は危惧するところで、ぜひ事業展開として各課のところでもいろいろ活用されるんでしょうけれども、やはりそれが東伊豆町の今後の事業の飛躍につながるというお金の使い方、この人材の活用の仕方というものを目標を持ってやっていただきたいなというのが全体の事業での感想です。

商工会の問題ですけれども、僕は、ちょっと本当にプレミアムというのがいいのかなという点には、うんと疑問がありまして、というのは、今起きている問題は、例えば町長が言われたことであっても、商工会がもっと本当に、言葉だけでなく、例えば町内の観光が町の中心だといって、この観光の方々がどれだけ町内から物を調達しているのかということだって調べもしないし、それに対して、どういう手だてを打とうかということだって本腰を入れて、ほとんどやってこないではないですか。

今回の問題で見ると、僕は一番問題は旅館が落ちても、極端に言えば、今、町内から仕入れしている比率なんて物すごい少ないと思うんですよ。それよりも、今、町内の小売り商店に起きている問題は何かといったら、パートや従業員が首を切られたり、お休みをいただいて、日給月給で所得がないわけですよ。僕の知っている方でも、今までパートでも15日なり16日行って十五、六万いた

だいた方が、6日、7日の仕事で、もう給料半額ぐらいになってしまうわけですよ。そういう人たちが今いっぱい出ているということが、今、町内消費を冷え込ませている、本当の原因はそういうところにあると思うんですよ。

観光にお客が来なかったから町内の小売店やいろいろなところの経済が落ちるといのは、ないと思うんですよ、うちの町は。だって、旅館はそんなに、うんと町内から調達しているというふうには僕は思っていない。ですから、本当の手だてとすると、そういう人たちで失業手当や雇用調整助成金などを受けられない方々なりの手当や補てんをすとか、そういうことも含めてやれば、もっと経済効果とか波及効果のあるものではないのかなと、商工会がこういう形だと、結局はお金のある人に割り増しして買ってもらうという形でしか事業展開がいかないの、お金のある人にお金を渡して、お金を回すだけの非常に小さい回転にしかならないというのが、この事業の問題点ではなからうというふうに思っています。

最後に、水質の問題ですけれども、やはり飲み水とか、いろいろな問題について、あと子供たちを対象にした文科省の調査はありますけれども、現実、基準がないというところでは非常に取り扱いが難しいものがあるなど。

出ているというだけで変な風評被害につながることもあると思うので、これらについては、町なり、県なりを含めて、ちゃんとした安心できる基準とかというものを、ちゃんと町だけではできないですから、県なりが行って、どこだかの環境省なりとか、どこかでちゃんとしたものを出してもらわないと、この間、文科省が出したやつがいい、悪いなんていうのもありましたけれども、しかし何らかの基準がないと、本当に安心なのかということについて確証がないままでは、せっかく調査をしても意味がないという形もありますのでね。

これは、調査はするとしても、その取り扱いについて、これ、また本当に海水浴場を持っている市町はみんな困るわけですから、ぜひ、その上の県や環境省を含めて、ちゃんとした安心できるというラインはこうではないかというところを出していただくような取り組みをしないとイケないのかなというふうには思っておりますが、いかがですか。

○議長（森田礼治君） 町長。

○町長（太田長八君） まず1点目のこの臨時緊急雇用創出、これは山田議員が言うように、当然、これは将来的なまちづくりの中で役立たなければいけないということは自分自身は考えております。その中で、こういうことで、今回は各業界、また各区から、こういうことが上がって、将来に役立つ、こういうことをやりたいよということで、今回はこれをあげさせていただきました。当然、これが将来的なまちづくりに役立つようなことは、ちゃんとやっていかなければならない。そう考え

ておりますもので、その辺は御理解願いたいと思います。

次に、2点目の地域商品券に関しまして、山田議員から大変いい提案をされました。それで、今回はとりあえず一般の人が最優先されまして、次に役場とか、売れ残ったら、そういうことをやります。また次、検討するときは、今、山田議員が言ったように、本当に一時解雇されるとか、そういう人を優先的にやった中で、町に経済の循環をやっていきたいと考えております。それは、ひとつ参考にさせていただきたいと思います。

基本的には、商工会に対する、本当あり方ですね。私も山田議員と全く同じ考えです。当然、そういうことをするのではないかと、それが役割ではないかと考えております。これは、今後、厳しく町から一応指導という言い方はおかしいけれども、商工会のあり方を再度見直していくということは、また再度要望していきたい。

それから、この3月11日の大震災が起きたとき、本当、商工会のあり方ということで、自分自身も調査いたしましたし、当然、山田議員とか内山議員も、その辺のことは言うておりましたもので、これは、これから十分、商工会には指導していつて。

商工会の本当、今言ったように、地元から、どれだけとっているとか、それは、とりあえず商工会等が一応調査したようなことは聞いております。数字として実際出てきておりません。今回もらったのは、売り上げが何%減ったとか、そういうことをごさいますて、あとは消費者の動向についてとか、集客対策、また資金繰り、従業員対策と、いろいろあります。これは、また後で、山田議員へ報告させます。その中で、一応、町内のことも書いています。当然、町内需要の拡大というふうに何か書いてありますもので、この地域商品券によりまして、ある程度、20%プレミアムをつければ、ある程度少ないお金で物を買えますもので、ある程度、その辺は、また町内の経済というのが回るのではないかと考えております。そういう中で、やはり山田議員の今度は地域商品の販売の仕方、これは、ちょっとその辺は加味していきたいと思っております。

次に、放射能の関係でございます。

これは、当然、山田議員の言ったように、県と環境省に正確な基準を上げてもらうのは、それが一番でございます。それは、町といたしましても、それはどんどん訴えと。しかし、県のほうが、ちょっとこの放射能に関しては、一応県でやってくれないかとは要望したんですけれども、なかなか県のほうは、その辺が全体のことをやるということが大事だという言い方をしていますもので、それでは、一応、とりあえず単独でやった中で、そういう正確な数値は当然、県とか環境省に示していただくような、その方向でやっていきたいと考えております。よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（森田礼治君） そのほかに。

3番。

○3番（飯田桂司君） 今の雇用創出の関係、県の支出金のほうでお金が出ているわけですが、この20名の雇用をしたということ大変ありがたいなということで感じているわけですが、この雇用に当たって町民に周知をしたと思うんですよね。公募に当たって、どのような周知をしたか。してないね。

予算的なことであれですが、やはりこういうものについて、こういう時期ですから、ぜひ多くの方に、一部の方だけでなく多くの方に、こういう雇用の関係で疲弊をしている中で多くの方に声を、一部の方から、何でおれたちに声かかってこないんだよということがありましたので、ぜひ今後、こういうことがありましたら、お声をかけるではなくて、公募を少し枠を広げていただくような形をぜひお願いしたいと思います。

○議長（森田礼治君） 町長。

○町長（太田長八君） 基本的に、これは、まだ補正予算も通っておりません。募集は、まだしていません。今までやった緊急雇用に関しましては、当然、町としては広報いたしまして回覧、またはケーブルテレビ、新聞、いろいろやっております。たまたま、その人が、飯田議員に言った人がたまたま、それを見なかったかどうかかと思いますが、町としては、できるだけことは町民公平に、その辺は出す情報は公平にやっているつもりでございます。もし、また、そういう不公平さを感じるとしたら、ちょっといかがかと思います。町としては、公平さを期した中で、皆さんの雇用を考えているのが現状でございますので、理解をよろしくお願いいたします。

○議長（森田礼治君） ほかに質疑ありますか。

1番。

○1番（須佐 衛君） 1番の須佐でございます。これから4年間どうぞよろしくお願いいたします。

1つお聞きしたいことがございます。観光のことなんですけれども、人員を観光協会等に配置して強化するというお話だったんですが、その一方で、役場の事務分担表を見させていただきますと、観光商工課が課長以下5名の皆さんになっているという形で私は拝見いたしているんですけれども、この観光立町、この町が観光でしっかりやっていくという中で、いささか観光商工課、観光課ということではなくて観光商工課ということで、ちょっと観光に対する力の入れぐあいがあるのかなというような気がしないでもなく感じております。

こういう形で、その補助金を出しまして、熱川は熱川、稲取は稲取、各温泉場でこうやってくれというようなことなのかもしれないんですけれども、役場サイドと現場とのスタンスといいますか、

立場の関係というものが、いま一つはっきり見えてこないような気がするんですね。

例えば、この下にあります観光振興環境整備事業ですか。スポーツ合宿誘致を検討していると。私も、これはすばらしいことだなと個人的に思うんですけども、また、あるいは、今、修学旅行のシーズンでもあります。伊豆高原ですとか下田の須崎地区などを見ますと、修学旅行の生徒さんが大勢訪れています。こういったことというのは、温泉場単位で考えることかどうか。私は、当局のほうで、しっかり教育旅行等も考えていってほしいなと。

非常に6月ぐらいになりますと、観光が冷え込む時期でもあります。そういったところの需要というのは非常に大切なんではないかと思うんですね。この辺のところも、観光商工課の強化といったらおこがましいですが、その辺の教育旅行等も見ただけならばというふうに思っております。

○議長（森田礼治君） 町長。

○町長（太田長八君） 今、須佐議員からも、そういうような提案をいただきました。確かに、町が観光商工課540という体制の中で、それで果たしていいのかということも、これは、また再度検討させていただきたいと思います。

それで、一応、今度、この4月から町の協会が商工会からこの役場の1階に来ましたもので、その辺は結構行き来しておりますもので、以前より観光商工課と協会とのつながりですか、これは大変よくなったと自分は考えておりますもので、ちょっと、これは検討させていただきたいと思いません。

そういう中で、修学旅行、須佐さんから今、提案されました。これは、事務局も全くそのとおりでと考えておりますもので、この1年間、修学旅行に関しては、各協会というか、それに投げかけた中で積極的にこれを取り入れていくような、その方向でいきたいと考えておりますもので、よろしく願いいたしたいと思いません。

○議長（森田礼治君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第22号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田礼治君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
この際、3時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午前 3時29分

○議長(森田礼治君) 休憩を閉じ再開いたします。

---

◎追加日程第13 同意案第1号 東伊豆町監査委員の選任について

○議長(森田礼治君) 追加日程第13 同意案第1号 東伊豆町監査委員の選任についての同意を求める件を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) 同意案第1号 東伊豆町監査委員の選任について。

下記の者を東伊豆町監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

(識見を有する者)

住所、賀茂郡東伊豆町稲取1520番地の1。

氏名、渡邊 譲。

生年月日、昭和18年11月23日。

提案理由を申し上げます。

御尽力いただいておりますトミタ代表監査委員より辞職願が提出され、平成23年5月19日をもって承認したため、新たに渡邊 譲氏に監査委員に就任を願うものであります。

渡邊氏の略歴は別紙のとおりでございます。最後の東伊豆町社会福祉協議会副会長をこの5月19日をもって辞職が承認されておりますので、御報告申し上げます。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（森田礼治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号 東伊豆町監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ◎追加日程第14 同意案第2号 東伊豆町監査委員の選任について

○議長（森田礼治君） 追加日程第14 同意案第2号 東伊豆町監査委員の選任についての同意を求める件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、2番、内山議員の退席を求めます。

（2番 内山慎一君退場）

○議長（森田礼治君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 同意案第2号 東伊豆町監査委員の選任について。

下記の者を東伊豆町監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議

会の同意を求めるものでございます。

記

(議会議員)

住所、賀茂郡東伊豆町稲取1159番地。

氏名、内山慎一。

生年月日、昭和23年10月16日。

提案理由を申し上げます。

本日の議会において各種委員等の構成が決定いたしましたので、地方議会より選出者として就任を願うものであります。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(森田礼治君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田礼治君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田礼治君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第2号 東伊豆町監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田礼治君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

2番、内山議員の入場を許します。

(2番 内山慎一君入場)

◎追加日程第16 同意案第4号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

◎追加日程第17 同意案第5号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

○議長（森田礼治君） 追加日程第15 同意案第3号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について、追加日程第16 同意案第4号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について、追加日程第17 同意案第5号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任についてを一括議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、5番、村木議員、11番、山本議員、13番、定居議員の退席を求めます。

（5番 村木 脩君、11番 山本鉄太郎君、13番 定居利子君退場）

○議長（森田礼治君） 町長より、順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま一括上程されました同意案第3号、第4号及び第5号について説明をいたします。

まず初めに、同意案第3号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について。

東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員に次の者を選任することについて、東伊豆町稲取財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、賀茂郡東伊豆町稲取532番地。

氏名、村木 脩。

生年月日、昭和21年8月16日。

続いて、同意案第4号。

同じく、住所、賀茂郡東伊豆町稲取414番地。

氏名、山田鉄太郎。

生年月日、昭和23年6月15日。

続いて、同意案第5号。

同じく、住所、賀茂郡東伊豆町稲取1511番地。

氏名、定居利子。

生年月日、昭和22年2月13日。

提案理由を申し上げます。

御審議をいただきますこの3件の同意案件は、本日の議会において各種委員会の構成が決定いたしましたことにより、地方議会より3名の方々の就任を願います内容であります。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（森田礼治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第3号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

次に、同意案第4号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意案第5号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

5番、村木議員、11番、山本議員、13番、定居議員の入場を許します。

（5番 村木 脩君、11番 山本鉄太郎君、13番 定居利子君入場）

---

◎追加日程第18 同意案第6号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

◎追加日程第19 同意案第7号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

◎追加日程第20 同意案第8号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

○議長（森田礼治君） 追加日程第18 同意案第6号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について、追加日程第19 同意案第7号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について、追加日程第20 同意案第8号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任についてを一括議題といたします。

町長より提案理由の説明をお願いします。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま一括上程されました同意案第6号、第7号及び第8号について説明をいたします。

まず初めに、同意案第6号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について。

東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員に次の者を選任することについて、東伊豆町稲取財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、賀茂郡東伊豆町稲取482番地の2。

氏名、佐藤紀男。

生年月日、昭和15年10月17日。

続いて、同意案第7号。

同じく、住所、賀茂郡東伊豆町稲取1300番地の1。

氏名、鈴木 精。

生年月日、昭和26年8月3日。

続いて、同意案第8号。

同じく、住所、賀茂郡東伊豆町稲取737番地。

氏名、埴 義祐。

生年月日、昭和32年9月30日。

提案理由を申し上げます。

御審議をいただき、この3件の同意案件は、漁業者代表として再任されております委員につきまして、いずれも任期満了に伴い、3名の方々の就任を願う内容であります。なお、このうち佐藤紀男氏と鈴木 精氏については再任をお願いするものでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（森田礼治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第6号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意案第7号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意案第8号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

◎追加日程第21 同意案第9号 東伊豆町固定資産評価員の選任について

○議長（森田礼治君） 追加日程第21 同意案第9号 東伊豆町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 同意案9号 東伊豆町固定資産評価員の選任について。

下記の者を東伊豆町固定資産評価員に選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、賀茂郡東伊豆町稲取719番地の2。

氏名、鈴木敏之。

生年月日、昭和31年7月27日。

提案理由を申し上げます。

平成23年4月1日付けの人事異動により、税務課長を固定資産評価員として新たに選任するものであります。

以上、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（森田礼治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第9号 東伊豆町固定資産評価員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

◎追加日程第22 推薦案第1号 東伊豆町農業委員会委員の推薦について

○議長（森田礼治君） 追加日程第22 推薦案第1号 東伊豆町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、14番、山田議員の退席を求めます。

（14番 山田直志君退場）

○議長（森田礼治君） 提案理由を申し上げます。

東伊豆町議会議員の任期が平成23年5月19日に満了となったため、農業委員会に関する法律第12条第2号の規定により新たに推薦するものであります。

新たに推薦する者の住所は、東伊豆町稲取2585番地。

氏名、山田直志。

生年月日、昭和33年12月18日。

以上、概略説明し、提案理由といたします。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会推薦の東伊豆町農業委員に、14番、山田議員を推薦したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の東伊豆町農業委員に、14番、山田議員を推薦することに決定いたしました。

14番、山田議員の入場を許します。

（14番 山田直志君入場）

---

◎追加日程第23 議会運営委員会所管事務調査について

○議長（森田礼治君） 追加日程第23 議会運営委員会所管事務調査についてを議題といたします。

内容としては、議会運営に関すること、議会規則、委員会条例に関すること、議長の諮問に関する

ること、以上の3点です。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会運営委員会所管事務調査については、議会運営委員会にこれを付託し、平成23年第2回定例会までに調査することにしたいと思っております。

これに御審議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田礼治君) 御異議なしと認めます。

議会運営委員会所管事務調査については、議会運営委員会に、これを付託し、調査することに決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(森田礼治君) 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしましたので、平成23年東伊豆町議会第2回臨時会を閉会いたします。

長時間、皆様大変御苦労さまでした。

閉会 午後 3時52分